



「公民の権利と義務」を定めた綾瀬市憲章です。この憲章は、綾瀬市が目指す「まちなかのまち」としての姿勢を示すものです。

「まちなかのまち」とは、地域社会としての綾瀬市が抱く想いです。

「まちなかのまち」の実現には、

「まちなかのまち」の実現には、